



聞こう 話そう 考えよう 裁判員制度全国フォーラム

平成17年10月から平成18年1月までにかけて、全国50カ所の都市で行われた、「裁判員制度全国フォーラム」についてご紹介します。



【福岡会場・主催者あいさつ】

○ はじめに

平成21年までに裁判員制度が始まります。全国で1年間に2万人、100人に1人が一生に1度、裁判員に選ばれます（平成16年統計による）。近い将来、あなたは裁判官と一緒に法廷に座っているかも知れません。

この裁判員制度について聞いて、話して、考えて・・・そして知っていただくために、裁判所は昨年10月から今年の1月の間に全国50都市で「裁判員制度全国フォーラム」を開催しました。

○ 開催内容

実際の裁判を傍聴したことがある人は少ないと思います。そこで、フォーラムではまず「刑事裁判—ある放火事件の審理—」という

ビデオを上映し、刑事裁判がどんなものであるかを紹介しました。

そして、この刑事裁判に裁判員がどのように関わるのか、福岡と東京の会場では、京都大学の酒巻匡教授に講演していただき、その他の会場では地元の裁判官が解説しました。

これに続いて、各地の学識経験者や地域の住民代表者等をパネリストとしてお迎えし、アドバイザーである裁判官、検察官、弁護士も交えて、制度の意義や様々な疑問、不安について、討論していただきました。会場からも質問を集め、いろいろな立場からのお話を聞くことができました。

○ こんな声がありました

すべての会場からあがった声は、「法律や言葉が難しいので分からない」「忙しいのに時間のかかる裁判に出られない」「人を裁くなど責任が重すぎる」といったものでした。

これに対して、裁判官や検察官、弁護士か

【兵庫会場・裁判員制度ポイント解説】





【東京会場・パネルディスカッション】



【香川会場・裁判員制度ポイント解説】

らは、「必要な法律知識は裁判官から分かりやすく説明するので、裁判員のみなさんは事前に法律の勉強をしなくてもよい」「裁判員の参加する裁判では、審理の前に事件の争点が絞り込まれるし、法廷でもビジュアルに訴える説明をしたり、専門用語を控えるので、裁判が分かりやすくなる」「裁判はスピードアップされ、多くは数日で終わる見込み」「精神的な負担は軽くはないが、裁判官と共に審理を尽くし、あらゆる角度から検討した結果出された結論であれば、そのような精神的負担も負いきれないものではないはず」といった説明がされました。

このほか、「裁判員制度が始まって、裁判の進め方や内容に国民の多彩な視点、感覚が反映されれば、裁判に対する国民の理解が進む」「裁判員として裁判に参加することで、犯罪や社会への関心が高まり、社会について考えるよききっかけになるのではないかと」といったご意見もいただきました。



裁判員制度について詳しく説明した「裁判員制度ブックレット」が配布された会場もありました。このブックレットは全国の地方裁判所で配布しています。

○ 裁判員制度ウェブサイトへどうぞ

フォーラムでは、全国50会場で1万8000人あまりの方々にご参加いただき、たくさんのご質問をいただきました。ご質問のうち主なものについては、裁判員制度ウェブサイトの「Q&Aコーナー」でご紹介しています。

今回のフォーラムで参加者のみなさんからの声を聞くことができたことは裁判所にとって大きな財産になりました。

これからも刑事裁判や裁判員制度についてももっともっと知っていただけるよう、広報活動に取り組みます。

裁判員制度や裁判所の広報活動に関する情報は、裁判員制度及び各地の裁判所のウェブサイトで紹介していますので、是非ご覧ください。

裁判員制度ウェブサイト

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

各地の裁判所のウェブサイト

<http://www.courts.go.jp/>

からお入りください。

「ナビゲーション裁判員制度」コーナーでは、平成21年5月までに始まる裁判員制度について様々な情報をお伝えします。

私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。